

愛称標示例

- 会社名、商号、商品名、ロゴマークなどの愛称を表示することができます。
- 愛称には原則として、下関駅南には「下関駅南」、下関駅北には「下関駅北」、及び下関駅原付には「下関駅」の文字を入れるとともに、いずれの施設についても、「自転車等駐車場」、「駐輪場」、「サイクルポート」、「バイクステーション」等の自転車又は自動二輪車等の駐車施設であることがわかる文字を含めてください。
- 新規看板等の設置を希望する場合は、下関市屋外広告物条例及び同条例施行規則に基づく各種手続きが必要となる場合がありますので、広告物の基準等を確認の上、条例等に適合した看板等をご提案下さい。
- 下記記載の標示可能物件への愛称標示は可能です。ただし、広告物の材質やサイズ等の規格によっては希望箇所に標示等できない場合もありますので、応募の際に標示場所、標示デザイン及び標示イメージ等をご提案ください。

〔下関市下関駅南自転車駐車場〕



○標示可能物件

精算機、操作案内板、精算機表示板、自転車放置禁止区域・抑制区域案内板、防雨テント、監視カメラ用支柱、サテライトBOX

※施設内にある柱脚等の建築物、街灯柱への標示はできません。

○左記標示例の場合、以下の基準を満たしてください。

設置場所：監視カメラ用支柱 サイズ：(W)400×(H)1200

材質：アルミ合板(パンチング加工) 重量：5 kg程度

〔下関市下関駅北自転車駐車場〕



○標示可能物件

入出場ゲート、発券機、精算機、満空表示灯、出入口操作案内板、監視カメラ用支柱、管理人室、フェンス、サテライトBOX

※施設内にある柱脚等の建築物、壁面への標示はできません。

○左記標示例の場合、以下の基準を満たしてください。

設置場所：フェンス サイズ：(W)2500×(H)1000

材質：アルミ合板 重量：6 kg程度

〔下関市下関駅原動機付自転車等駐車場〕



○標示可能物件

入出場ゲート、駐車場上屋、発券機、精算機、満空表示灯、出入口操作案内板、監視カメラ用支柱、防雨テント、フェンス、サテライトBOX

※施設内にある電柱への標示はできません。

○左記標示例の場合、以下の基準を満たしてください。

設置場所：フェンス サイズ：(W)1800×(H)1000

材質：ターポリン生地(メッシュ加工) 重量：3 kg程度